

美郷で買って、美郷をもっと元気に！ 美郷まるごとガイドホームページが完成しました

「美郷まるごとガイド」が、インターネットでもご覧になれるようになりました。MAPも、より分かりやすくなっていますので、ぜひご覧ください。

○ホームページアドレス

<http://shoko.skr-akita.or.jp/misato/misatomarugoto/>
町および町商工会のホームページからもリンクされています。

○携帯版アドレス

<http://shoko.skr-akita.or.jp/misato/misatomarugoto/m/>



左のQRコードを携帯電話のカメラで読み取って利用することもできます。(対応機種のみ)



美郷町地販地消推進会議事務局(役場六郷庁舎 商工観光交流課内) ☎0187(84)4909

後三年スキー場から 今シーズンの営業終了のお知らせ

後三年スキー場は、宝くじの普及宣伝事業によりスキー場Tバーリフトを新しく整備しました。今シーズンは、降雪量の少ないシーズンでしたが、天候に恵まれて町内外の利用者、学校授業など多くの方々にご利用いただきました。

今シーズンの営業は、3月1日(日)で終了です。来シーズンもたくさんの方にご利用いただきますようお願いいたします。



役場(六郷庁舎)商工観光交流課 ☎0187(84)4909

商工観光課

スポーツ振興バスの取扱いが変わります

スポーツ振興バスの管理が、4月1日より(財)美郷町スポーツ振興事業団から六郷庁舎総合サービス課に変わります。平成21年度は移行期間とし、申し込みについてはこれまでと同様、社会教育課スポーツ振興班がトレーニングセンターろくごうの窓口で受付します。

また、利用条件が一部変更となっていますので、詳細についてはスポーツ振興班までお問い合わせください。ご利用される皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



町教育委員会社会教育課スポーツ振興班 ☎0187(84)4915

社会教育課

平成21年度「美郷町スポーツ少年団単位団」の団員を募集しています

美郷町スポーツ少年団では、平成21年度の各単位団の団員を募集しています。

小学生の皆さん

募集要項を配布していますので、加入を希望する児童は加入申込書を3月4日(水)まで学級担任に提出してください。

中学生の皆さん

各学校の職員室に募集要項がありますので、加入を希望する生徒は職員室から募集要項および加入申込書をもらい、加入申込書を3月4日(水)まで学級担任に提出してください。

高校生の皆さん

高校生で加入したい方は、スポーツ少年団事務局にお問い合わせください。

なお、3月4日以降も随時募集しておりますが、その場合、加入申込書はスポーツ少年団事務局に直接提出してください。

各単位団について詳しく知りたい方は、募集要項に記載されている問い合わせ先におたずねください。

※平成20年度に加入されている方も、平成21年度の申込みが必要です。



美郷町スポーツ少年団事務局(トレーニングセンターろくごう内) ☎0187(84)0033

離職された場合の「健康保険」の手続きについて

全ての方が健康保険に加入することになっています。離職等により職場の健康保険の資格を喪失した場合には、

- ① それまで加入していた健康保険の任意継続被保険者となる
- ② 配偶者等の加入している健康保険の被扶養者となる
- ③ 国民健康保険に加入する という3つの方法があります。

	手続き等	保険料(税)
①の場合	社会保険事務所、健康保険組合で手続きしてください。 任意継続被保険者になるには、次の条件があります。 ・資格喪失前に継続して2ヶ月以上被保険者期間があること ・資格喪失日から20日以内に加入申請すること	これまでの2倍になります。 (事業主負担分も自分で納めます)
②の場合	配偶者等の職場に確認してください。 ※被扶養者となる方の収入等の条件があります。	被扶養者の方の負担はありません。
③の場合	社会保険資格喪失証明書と印鑑を持参し、福祉保健課、六郷・仙南庁舎総合サービス課で手続きしてください。	前年の所得、加入者数等により決定されます。

健康保険に加入せずに医療機関を受診すると、医療費を全額自己負担することになってしまいますので忘れずに手続きをお願いします。

国民健康保険に加入する場合も、「届け出をした日」からではなく、「社会保険の資格が喪失した日」からの適用、税賦課となりますので、速やかに届け出をお願いします。

また、国民健康保険税の納付が困難な時は、未納のままにしないでご相談ください。分割して納めていただく方法や、減免制度が適用される場合もあります。



国民健康保険に関すること 役場(千畑庁舎)福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907
国民健康保険税に関すること 役場(千畑庁舎)税務課 課税班 ☎0187(84)4902

～介護保険事務所からのお知らせ～

地域密着型サービスについて

地域密着型サービスとは、高齢者が要支援・要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするために身近な市・町で提供され、その市・町にある事業所は原則としてその市・町の住民の方しか利用できません。

広域圏内(大仙市、仙北市、美郷町)で利用できる地域密着型サービス

- ① 認知症対応型通所介護(認知症の高齢者が食事、入浴などの介護や支援、機能訓練が日帰りで受けられます)
- ② 小規模多機能型居宅介護(小規模な住居型の施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせた介護が受けられます)
- ③ 認知症対応型共同生活介護(認知症の高齢者が共同で生活できる場で食事、入浴などの介護、機能訓練が受けられます)
- ④ 地域密着型特定施設入居者生活介護(定員30人未満の小規模な介護専用の有料老人ホームなどで食事、入浴などの介護が受けられます)

広域圏内にある地域密着型サービス事業所数と定員

	①認知症対応型通所介護		②小規模多機能型居宅介護		③認知症対応型共同生活介護		④地域密着型特定施設入居者生活介護	
	事業所数	定員	事業所数	登録定員	事業所数	定員	事業所数	定員
大仙市	6	50	4	100	21	276	3	42
仙北市	0	0	0	0	6	72	1	12
美郷町	0	0	2	40	6	72	2	18

各事業所の所在地、連絡先等は、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事務所のホームページ(OS介護ネット URL…<http://www.oskaigonet.or.jp/>)に掲載しております。

また、各市役所、町役場の担当窓口でも見ることができます。

大仙市・仙北市・美郷町の地域密着型サービスについては、大曲仙北広域市町村圏組合が指定、指導、監督等を行っています。



大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 企画管理班 ☎0187(86)3910